

藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査
アンケート調査結果報告書

2019年（平成31年）3月

藤沢市

図表 1-2-1 アンケート調査の実施概要

		5歳児保護者	小学校5年生 児童・保護者	中学校2年生 生徒・保護者
実施方法		各家庭に郵送で配布し、 郵送にて回収。	市立小学校（35校）・市立中学校（19校） を經由して各家庭に配布し、郵送にて回収。	
実施時期		平成30年9月22日 ～平成30年10月15日	平成30年9月28日～ 平成30年10月15日	平成30年9月28日～ 平成30年10月15日 （平成30年10月31日到 着分まで集計）
質問内容	保護者票	就業の状況、収入・家計 の状況、基本的生活習慣 や健康、子どもや周囲の 人との人間関係、悩みご と、など	就業の状況、収入・家計の状況、子育て、基本的生活 習慣や健康、子どもや周囲の人との人間関係、悩みご と、など	
	子ども票		基本的生活習慣や健康、家族や友だち等との人間関係、 放課後の過ごし方、学習の状況、悩みごと、など	

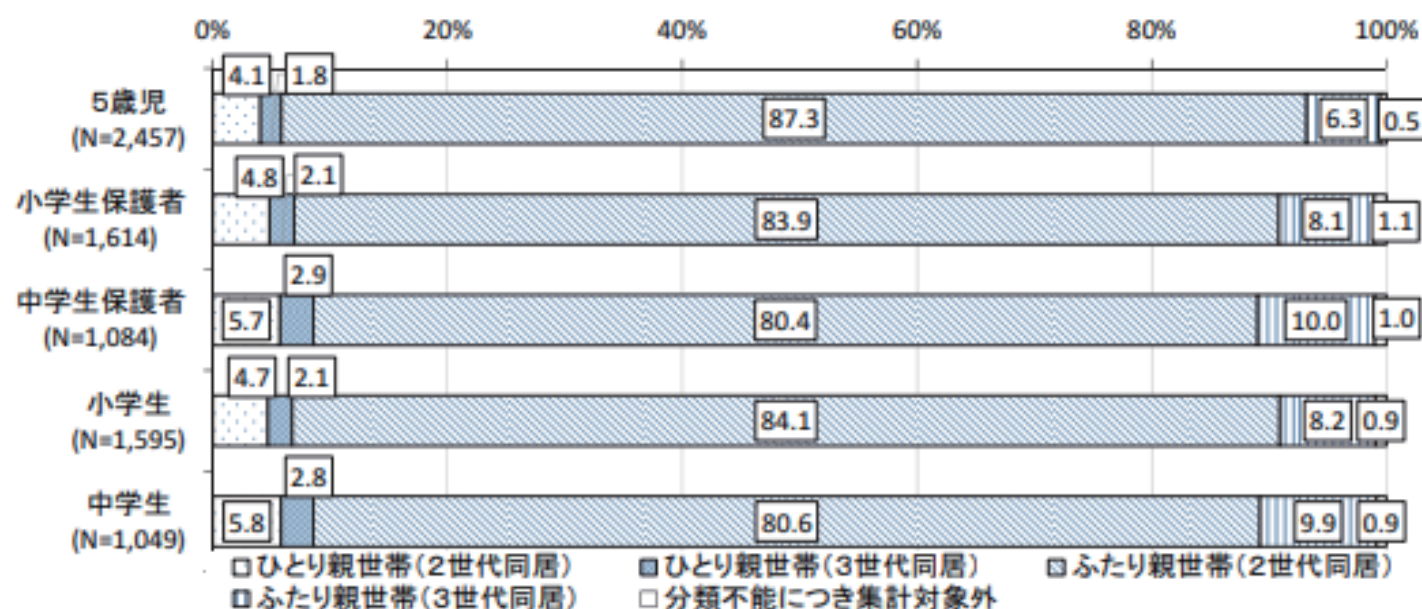
図表 1-3-1 アンケート調査の配布・回収状況

		5歳児保護者	小学校5年生 児童・保護者	中学校2年生 生徒・保護者
調査票配布数		3,845 件	3,957 件	3,600 件
調査分析対象の回収状況				
保護者票	回収数	2,457 件	1,602 件	1,076 件
	有効回答数	2,444 件	1,597 件	1,073 件
	回収率	63.9%	40.5%	29.9%
子ども票	回収数		1,595 件	1,049 件
	回収率		40.3%	29.1%

【「世帯タイプ」の分布】

「世帯タイプ別」の分類については、次のような分布となっていた。

図表 2-1-1-2 世帯タイプの分布（調査対象別）

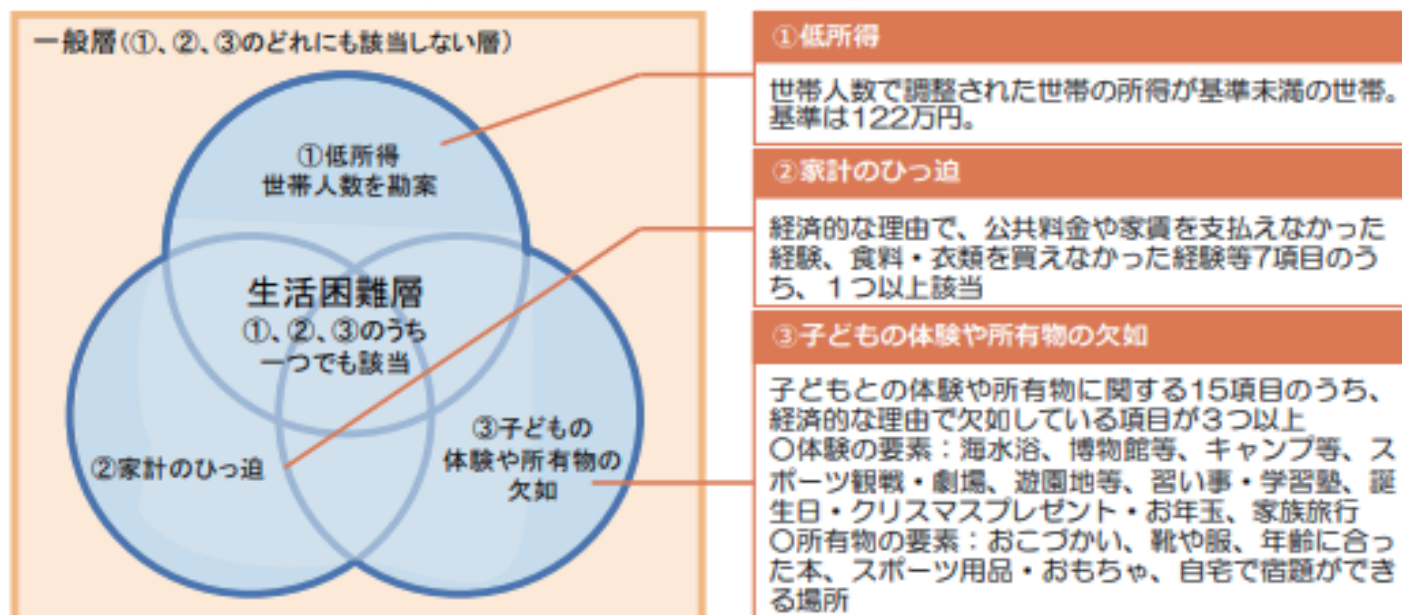


② 「生活困難層」の分類

【「生活困難」について】

今回実施したアンケート調査では、「子どもの貧困」の状態を把握するに当たって、世帯所得だけでなく、家計のひっ迫や子どもの体験、所有物の欠如といった様々な要因により、「生活困難」の状況にあると考えられる世帯を把握し、分析を行うこととした（図表 2-1-2-1）。これを踏まえて、子どもの育ちに負の影響を与える要因や、子どもの権利の剥奪の状況を多面的に捉えつつ、他自治体と比較することが可能となるよう、調査票を設計した。

図表 2-1-2-1 「生活困難」の把握方法



潜在的養育困難層

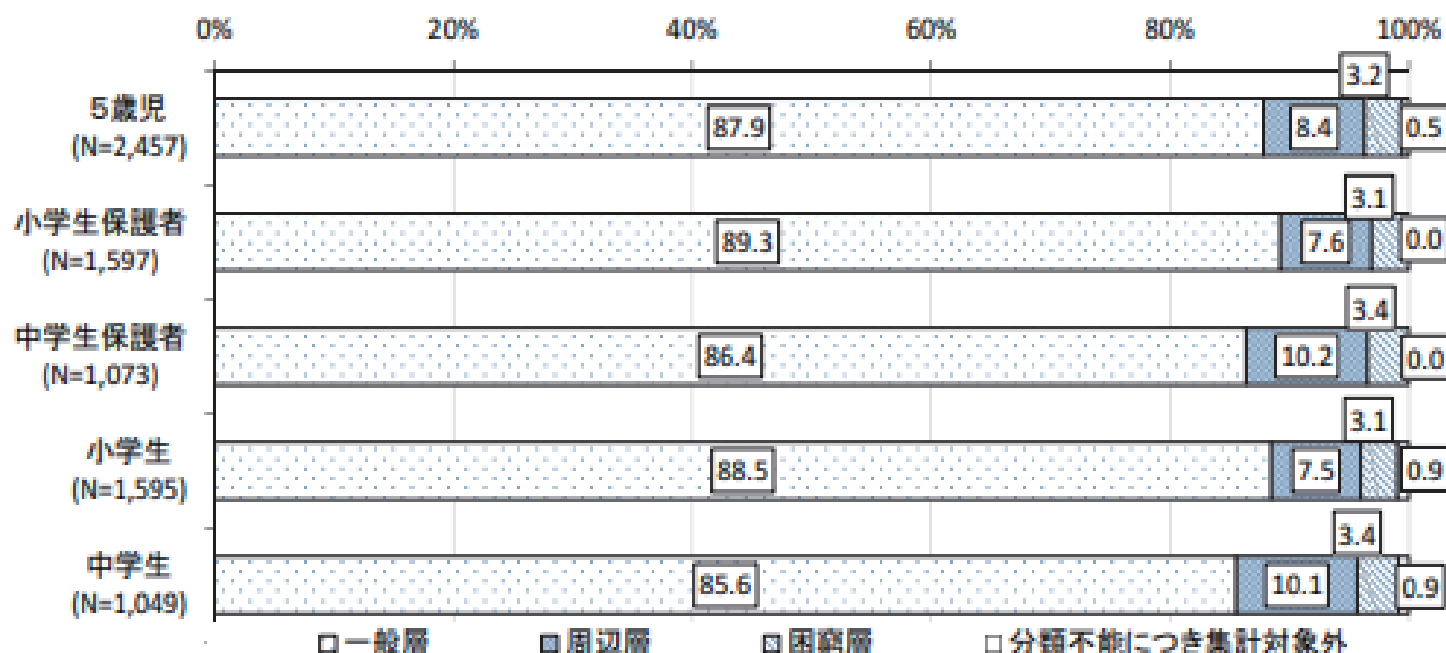
図表 2-1-3-1 「潜在的養育困難」を判定する設問と判定方法

要素	設問番号		設問項目	要素該当条件となる設問への回答状況
	5歳保	小中保		
①子どもの養育状況 【該当条件】 ⇒右の2条件のうち、 1つ以上に該当した場合	24	17	子育てに関する心配ごと・悩みごと	次のいずれかに○ 「子どもの非行や問題行動」 「子どもが不登校である」 「子どもとのコミュニケーションが取れていない」 「子育てが楽しいと思えない」
	44	37	子どもが生まれてからの経験	次のいずれかに○ 「(元)配偶者(またはパートナー)から暴力をふるわれたことがある」 「子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」 「育児放棄になった時期がある」
②保護者の状況 【該当条件】 ⇒右の4条件のうち、 2つ以上に該当した場合	29	22	うつ傾向	「絶望的だと感じましたか」について「いつも」「たいてい」に○
	30	23	保護者を支え手伝ってくれる人	「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」が、「いない」に○
	43	36	成人前の体験	次のいずれかに○ 「親などの親族から暴力を振るわれた」 「育児放棄(ネグレクト)された」
	44	37	子どもが生まれてからの経験	次のいずれかに○ 「出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある」 「わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある」 「自殺を考えたことがある」
③世帯の状況 【該当条件】 ⇒右の4条件のうち、 1つ以上に該当した場合	3-2	2-2	ダブルケア	「お子さんと同居しているご家族に、介護または介助の必要な方がいますか」で、「いる」に○
	3-3	2-3	世帯の子どもの人数	「子どもの人数は何人ですか」に、「4」人以上と回答
	14-1	9-1	子どもの発達に関する診断	次のいずれかに○ 「身体障がい」「知的な遅れ」「発達障がい」
	26	19	保護者の婚姻状況(ひとり親)	次のいずれかに○ 「離婚(別居中を含む)」「死別」「未婚・非婚」

【「生活困難層」の分布】

「生活困難層別」の分類については、次のような分布となっていた。

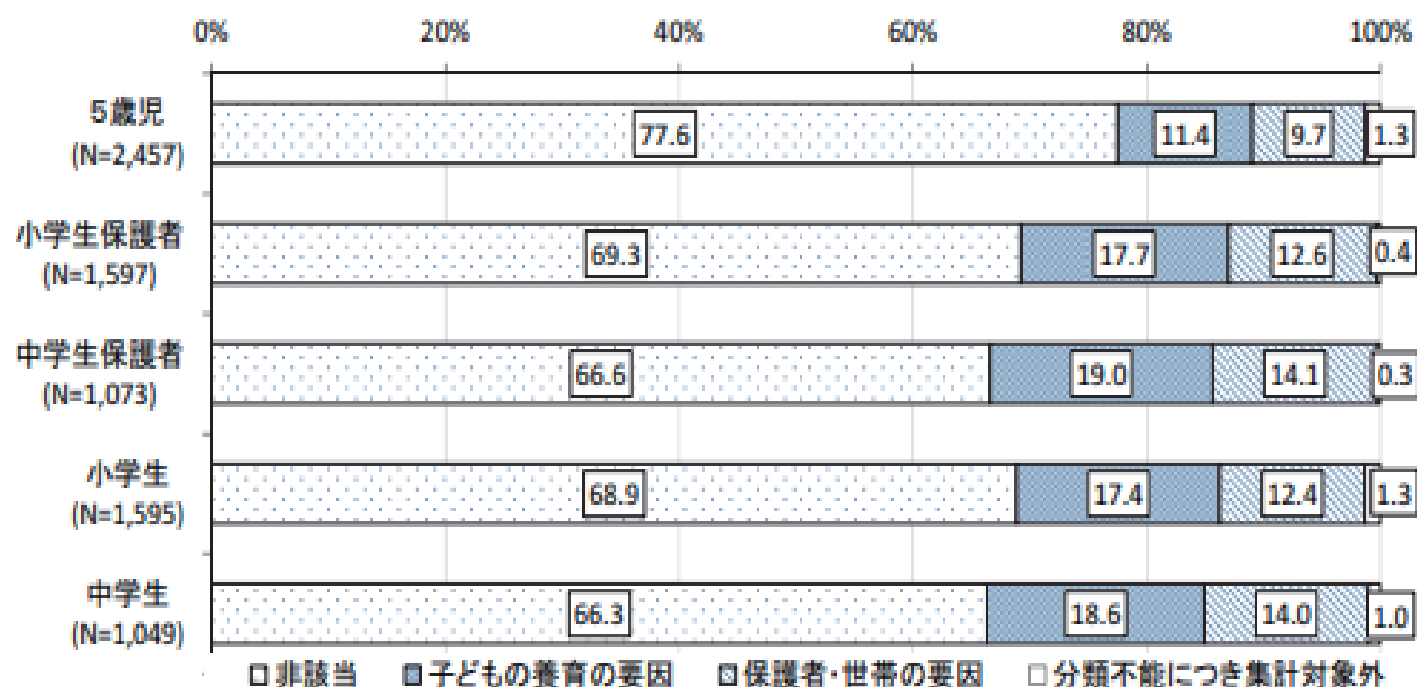
図表 2-1-2-4 生活困難層の分布（調査対象別）



【「潜在的養育困難層」の分布】

「潜在的養育困難層別」の分類については、次のような分布となっていた。

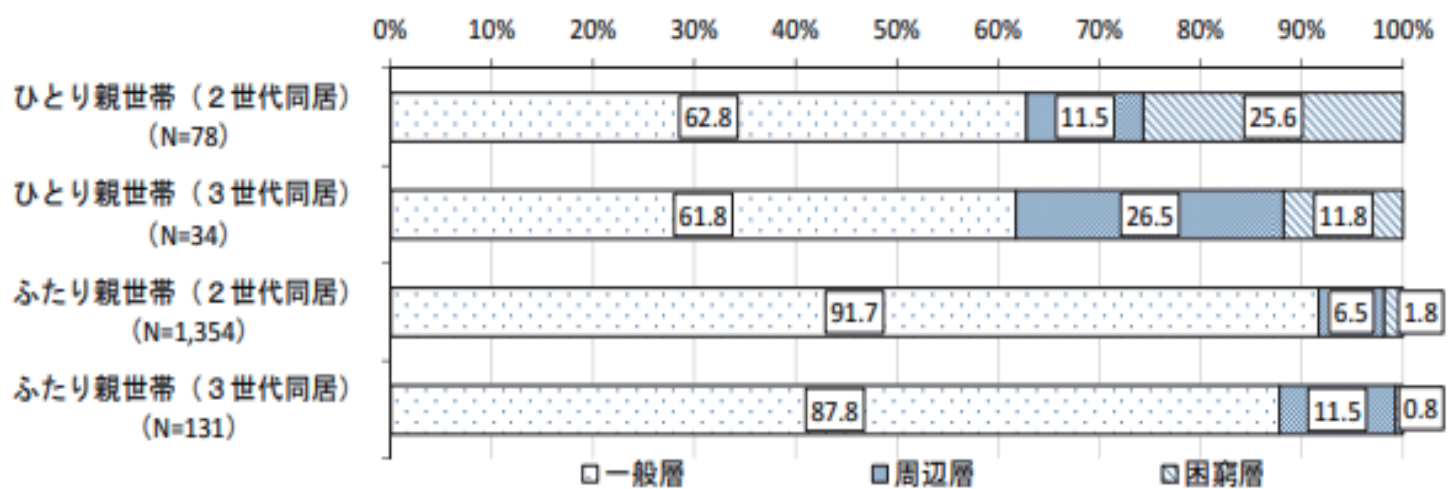
図表 2-1-3-2 潜在的養育困難層の分布（調査対象別）



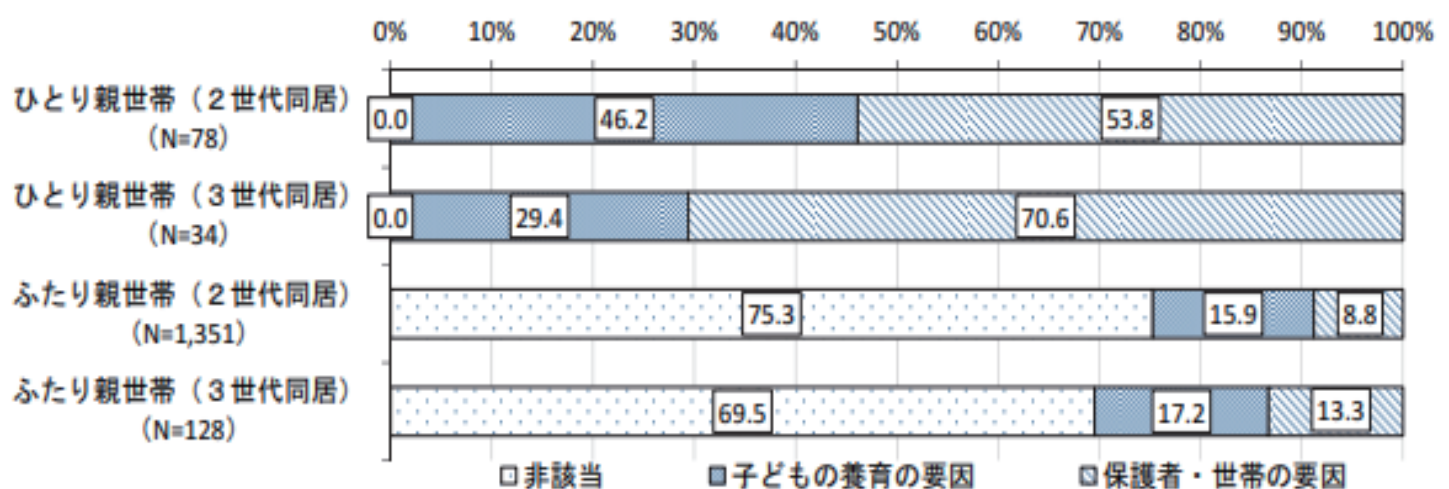
ひとり親世帯の困難

【小学生保護者について】

図表 2-1-4-7 世帯タイプ×生活困難層の分布（小学生保護者）

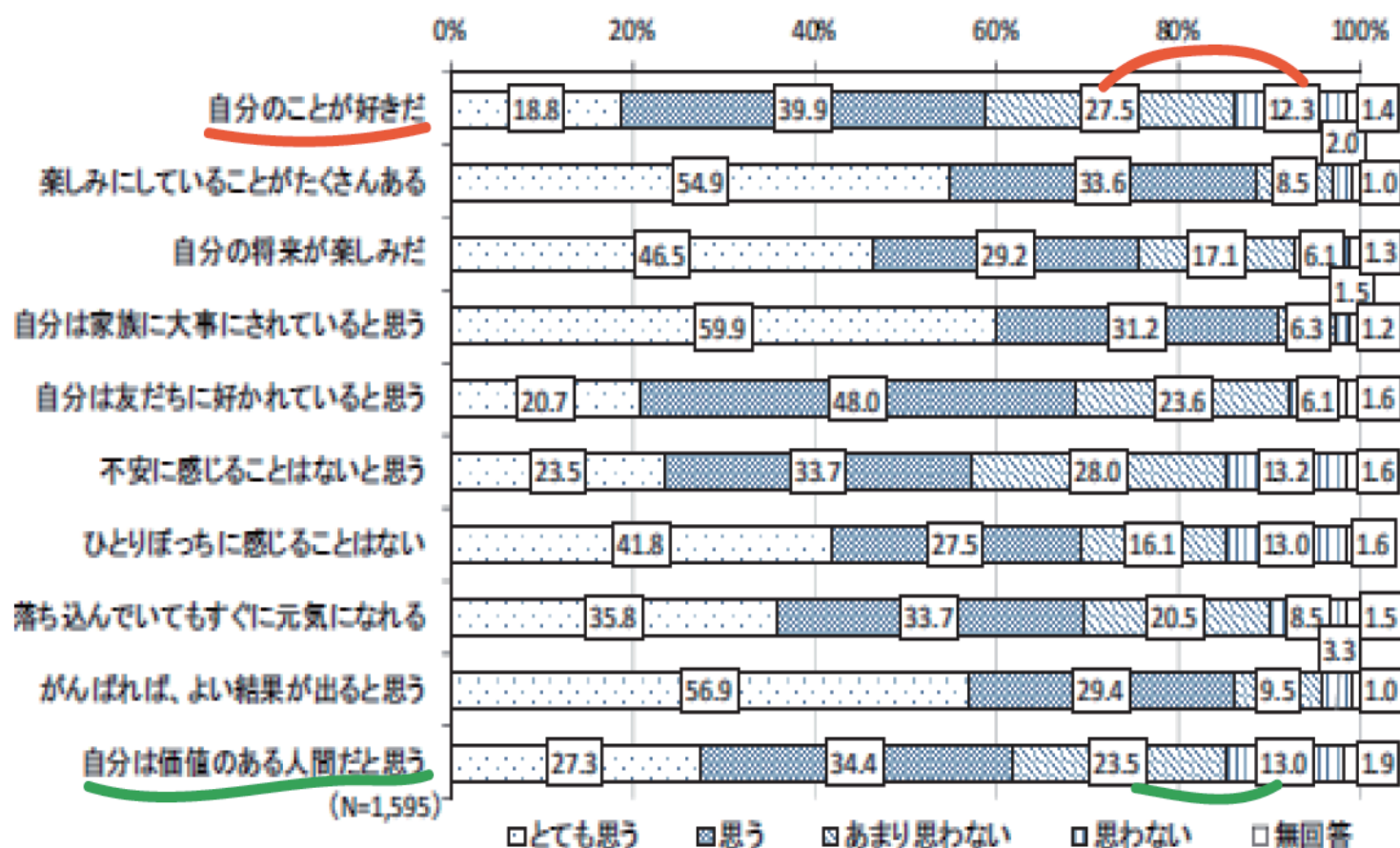


図表 2-1-4-8 世帯タイプ×潜在的養育困難層の分布（小学生保護者）



図表5-4-2-1 自己肯定感 単純集計 小学生

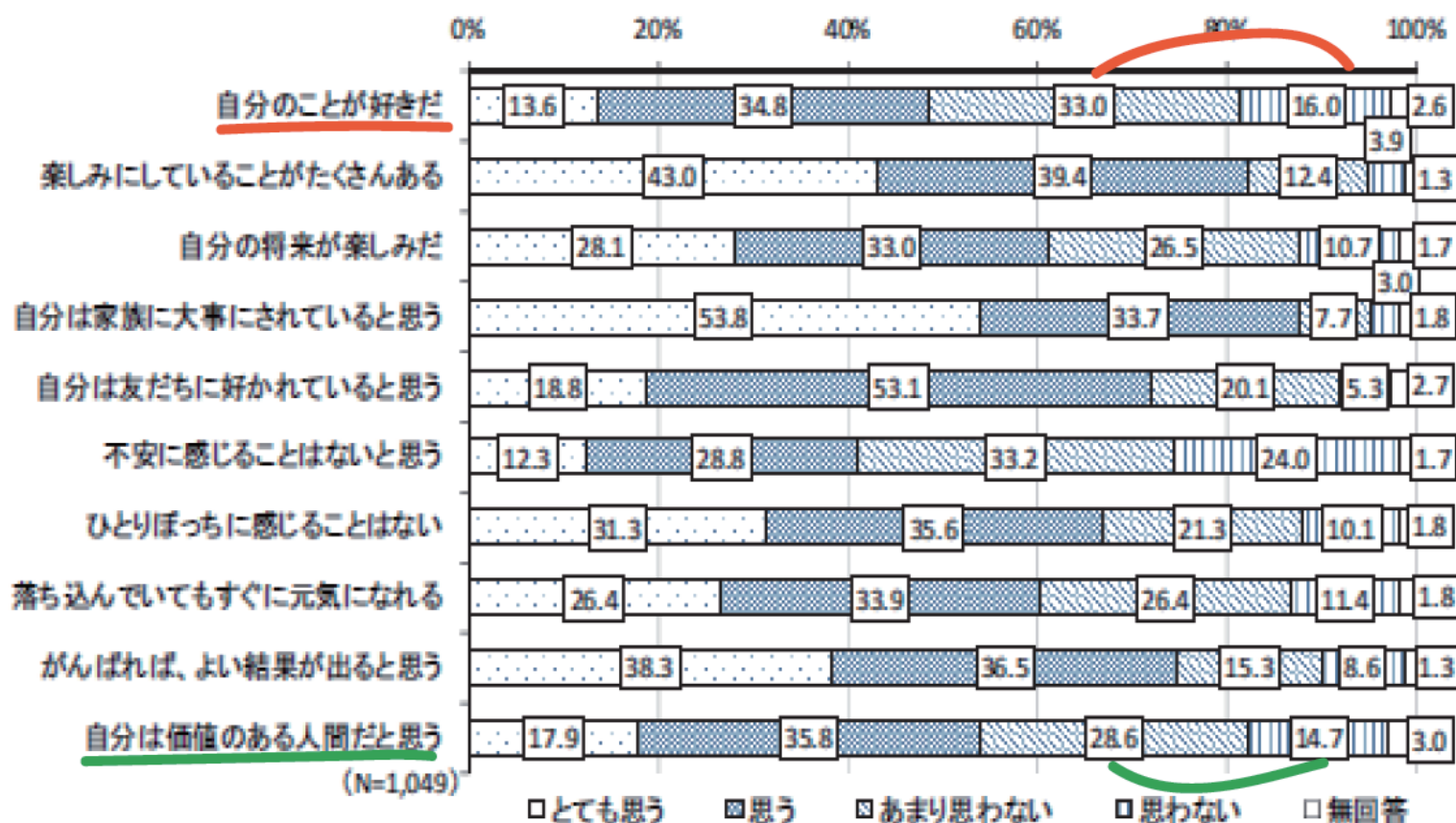
39.8



36.5

図表5-4-2-5 自己肯定感 単純集計 中学生

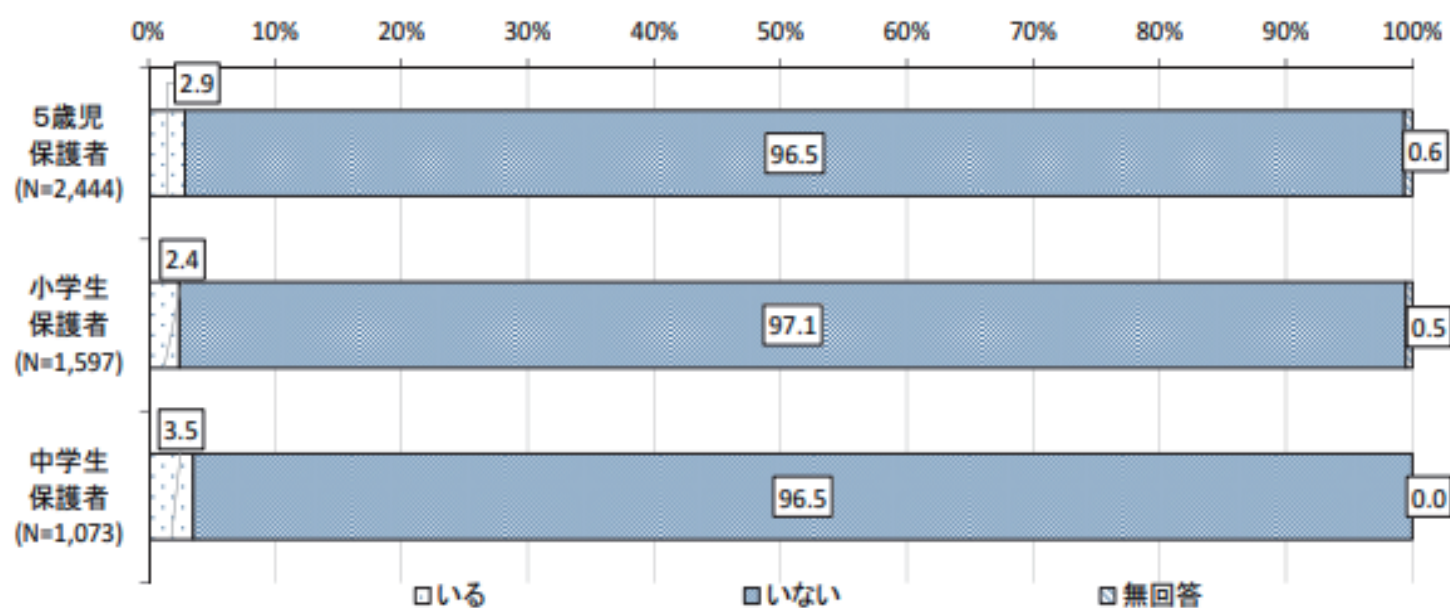
49.0



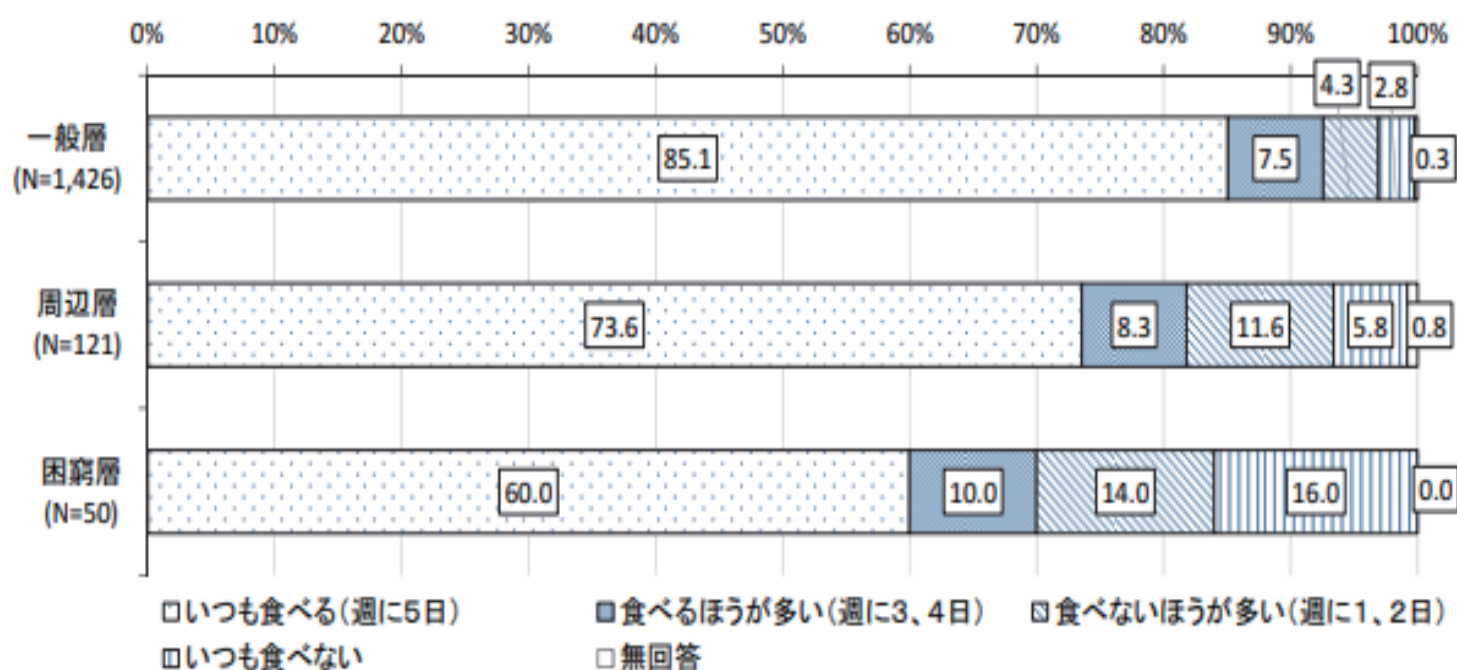
43.3

問 お子さんと同居しているご家族に、介護または介助の必要な方がいますか

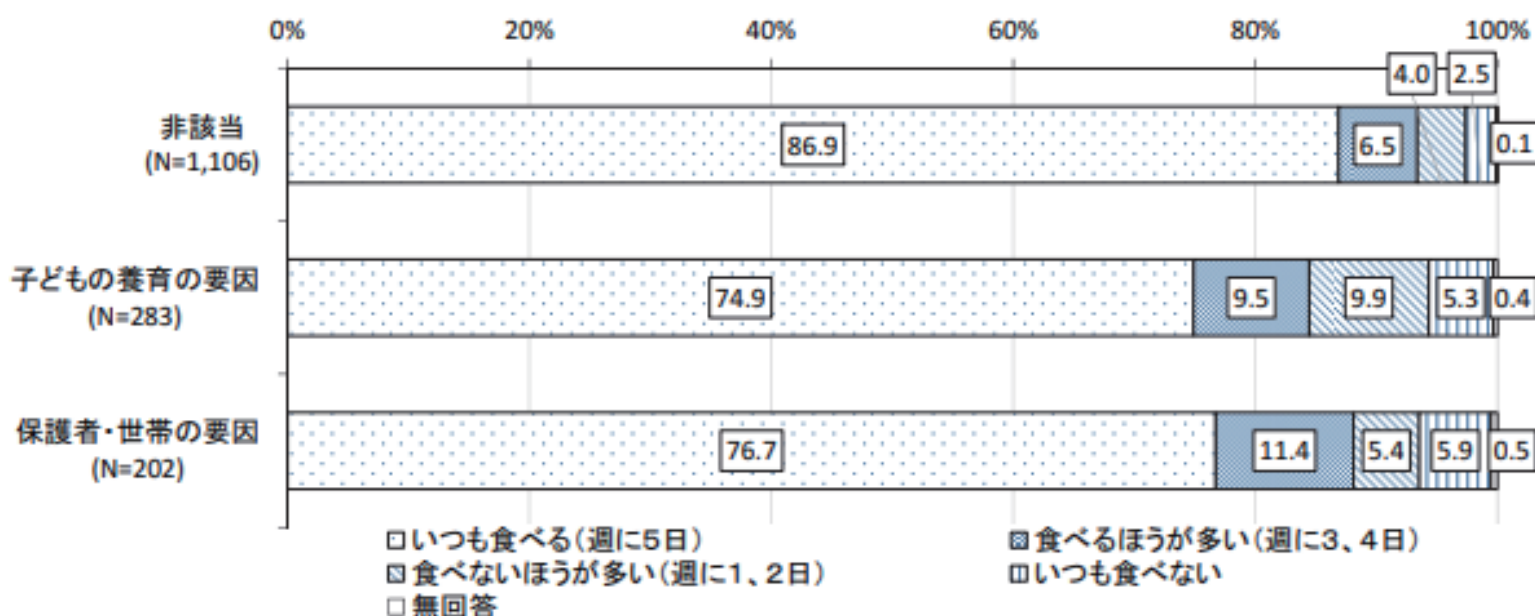
図表4-1-3-1 介護・介助が必要な同居者の有無 単純集計



図表 4-4-2-3 回答者の朝食の摂取 生活困難層別クロス集計 小学生保護者 (***)



図表 4-4-2-6 回答者の朝食の摂取 潜在的養育困難層別クロス集計 小学生保護者 (***)



2023年も子育て家庭を地域で応援。

未来食堂 子ども弁当

コロナ禍で一斉休校になった2020年に立ち上げ、
20~21年は夏休み等に提供してきた「子ども弁当」ですが、
仕事やご家庭の事情でお困りの子育て世帯への応援に
引き続き案内させていただきます。
提携する飲食店や障がい者支援事業者によってお弁当の提供がされ、
経費は利用者負担分100円を除いた分を当法人が支援する仕組みです。
困っているご家庭、お子さんがいましたら、お気軽にご案内ください。

期間 夏休み 店舗 藤沢市内17箇所(裏面)
対象 子ども等 申込方法 裏面下部のQRコード
代金 1食100円

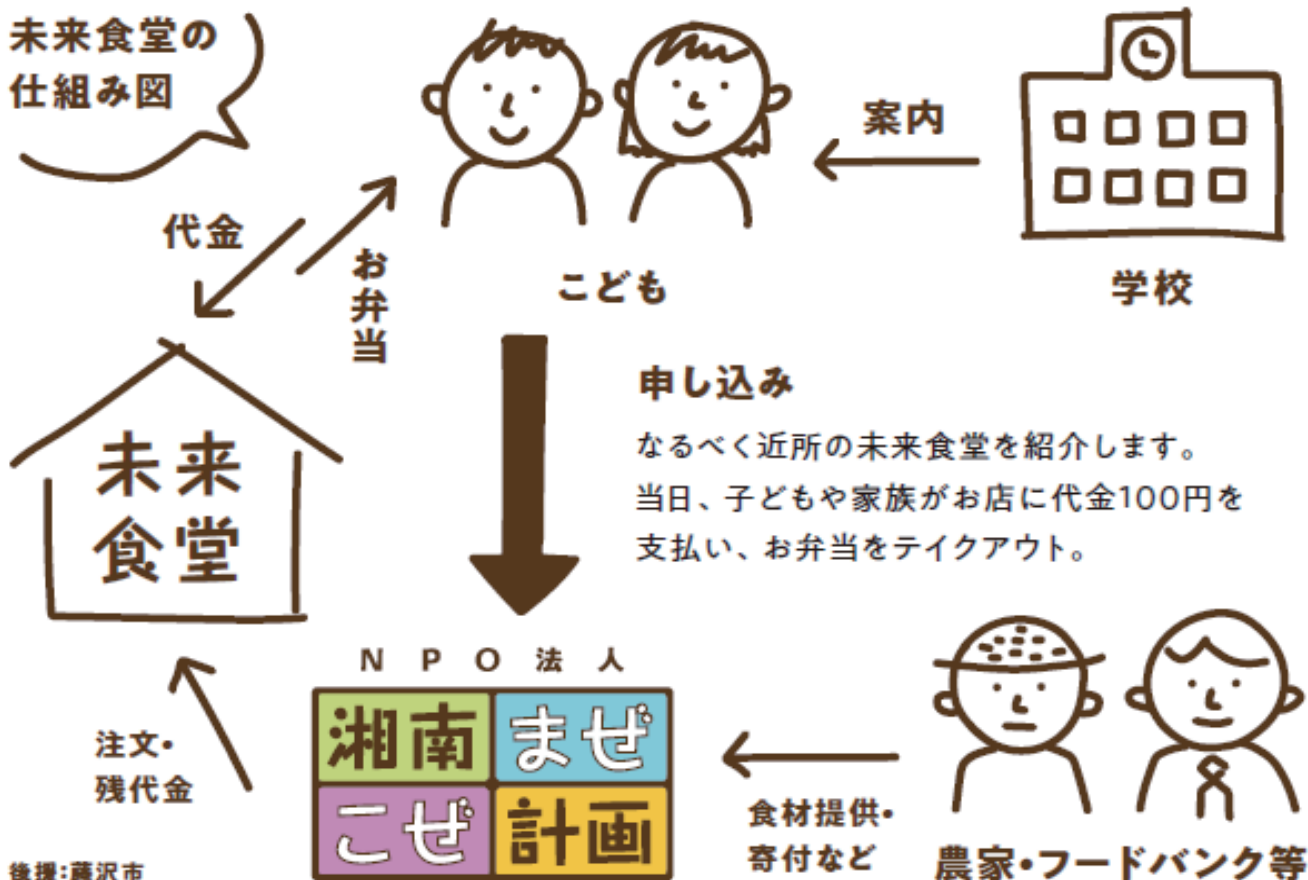
友達登録すると、注文の入力ホームが
送付されます。(LINE ID @zpz1017*)

※地域によって「未来食堂」が近くにあるかどうか条件が異なります点はご了承ください。
※店によりメニューは異なります。店のお休み、都合で提供できない日もあります。
※アレルギーなどの対応は可能な範囲で対応しますので相談ください。
※お弁当は受け取り後、なるべく早くお召し上がりください。

「子ども弁当」実績			
20年	6月	300食	21年
	夏休み	261食	
22年	夏休み	366食	22年
	冬休み	69食	
夏休み 900食			

下記以外にも土日対応できるお店に限り、普段からお困りの家庭への対応を行っています。

未来食堂の 仕組み図

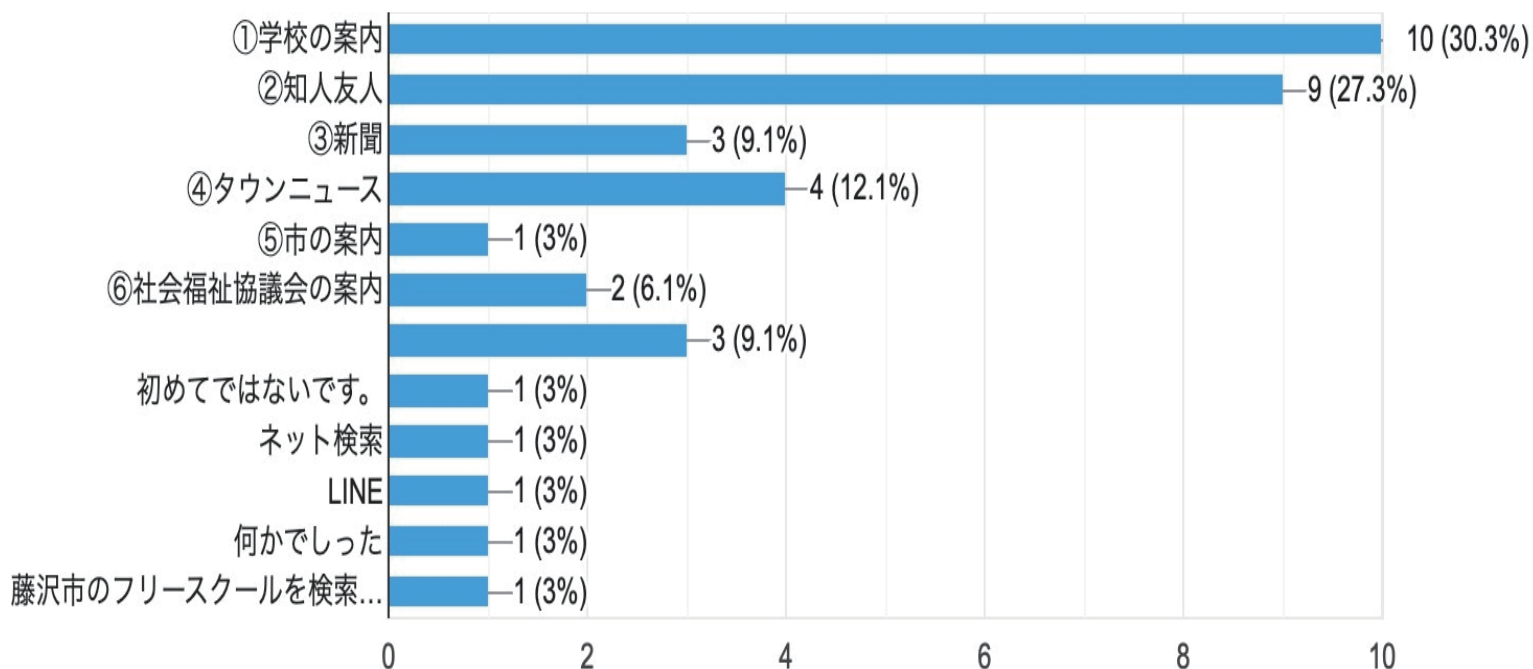


後援：藤沢市

2.はじめてご利用された方はどちらでこの子ども弁当を知りましたか。(複数回答可)



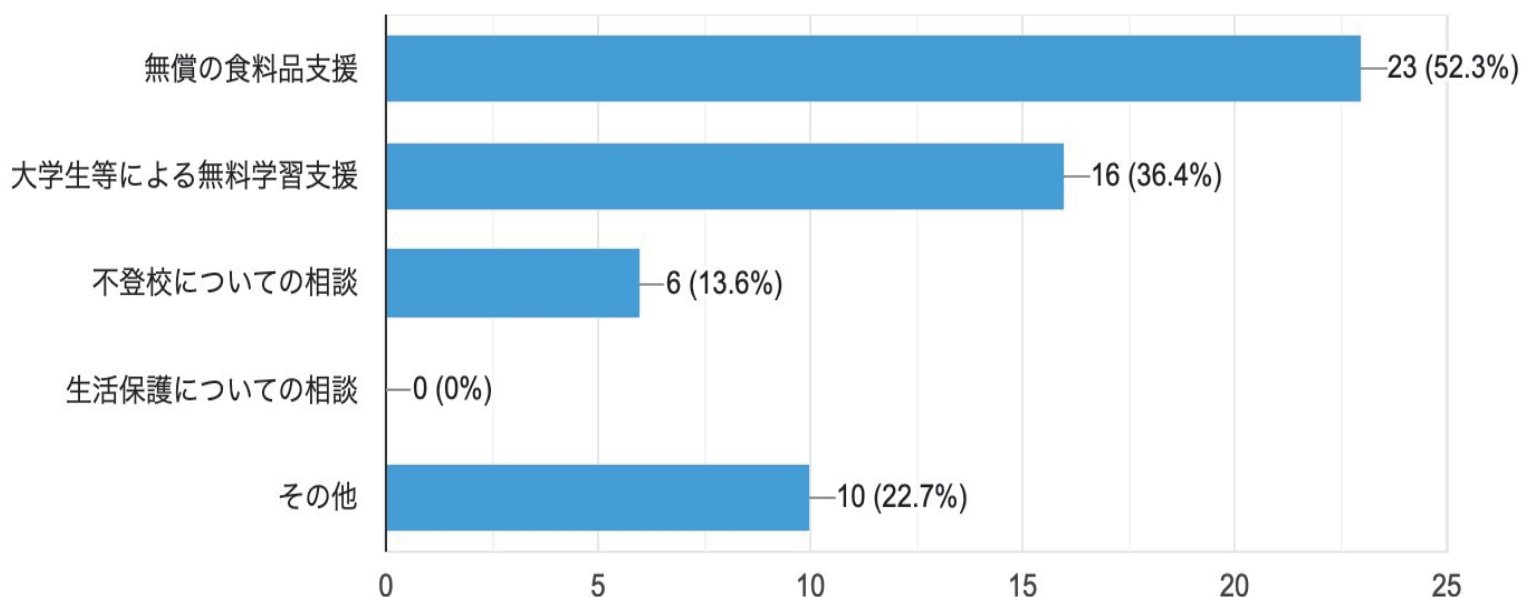
33件の回答



7.当法人で提供しているフードバンクからの食料品支援、無料学習支援など、子ども弁当以外に必要なとしている支援、困りごとがあれば、教えてください。(複数回答可)



44件の回答



不登校傾向にある子どもの実態調査

2018/12/12

メディア向け説明会

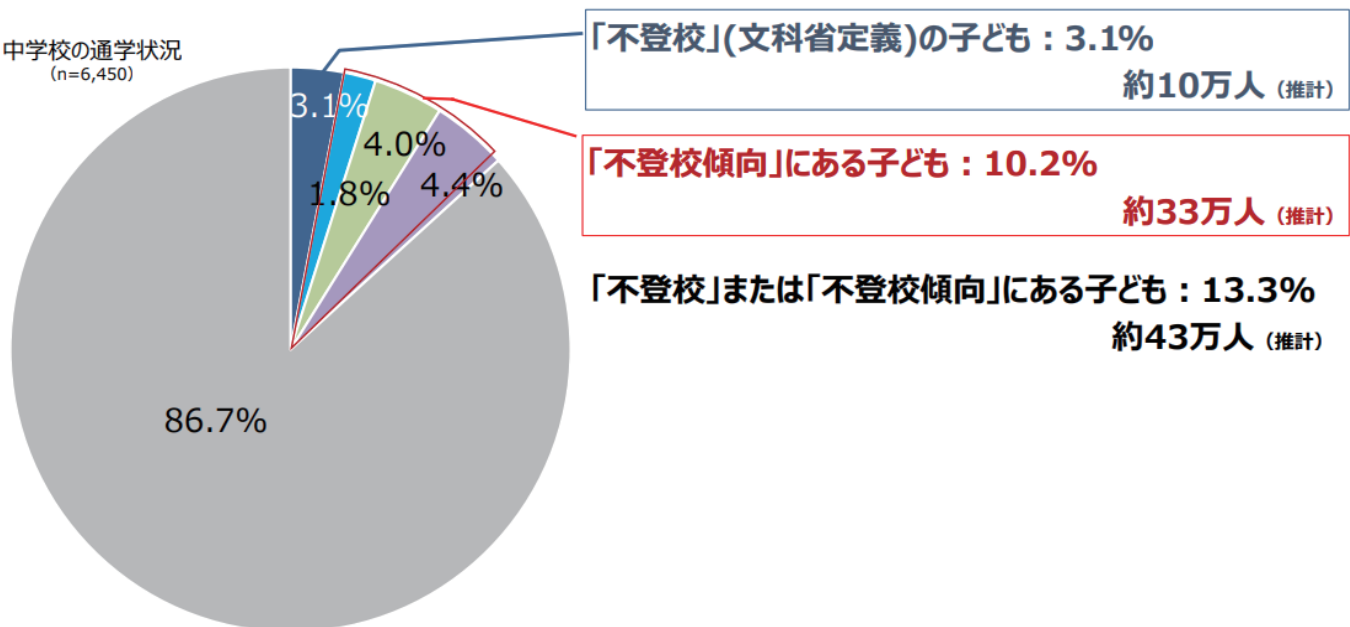
Copyright(c) 2018 The Nippon Foundation

日本財団 不登校傾向にある子どもの実態調査

【現中学生に聞いた】「中学校生活」タイプ別ボリューム

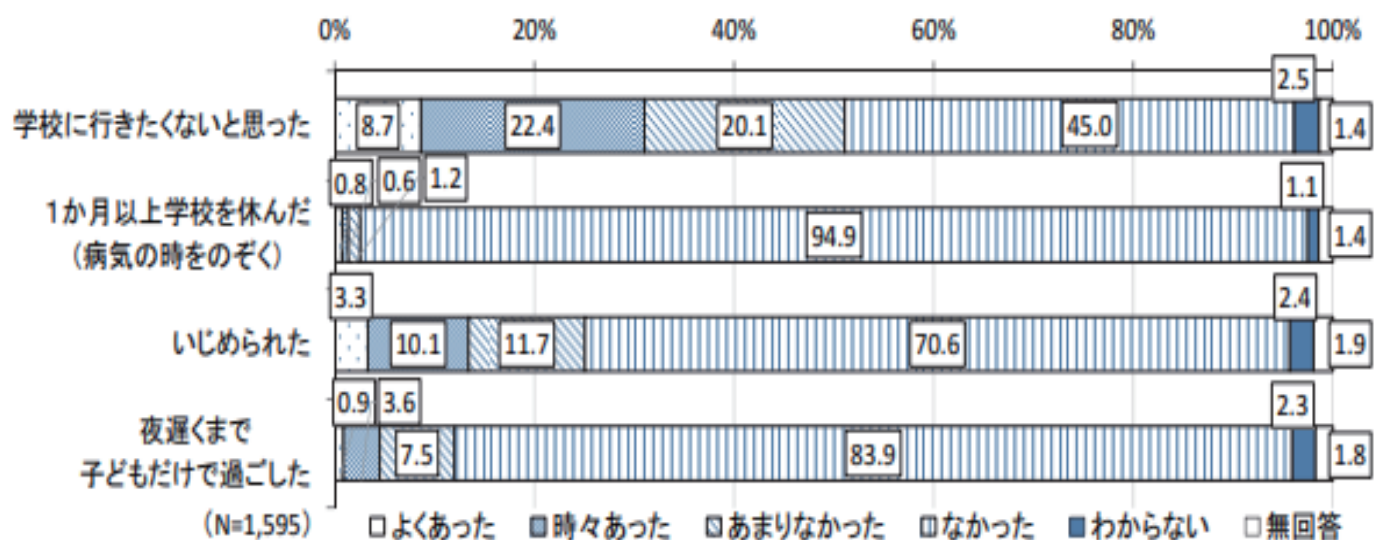
- ・年間30日以上欠席した不登校の子ども以外に不登校傾向にある中学生は10.2%。推計すると約33万人。
- ・不登校または不登校傾向にある子どもは、全体で13.3%。推計すると約43万人。

中学校の通学状況
(n=6,450)

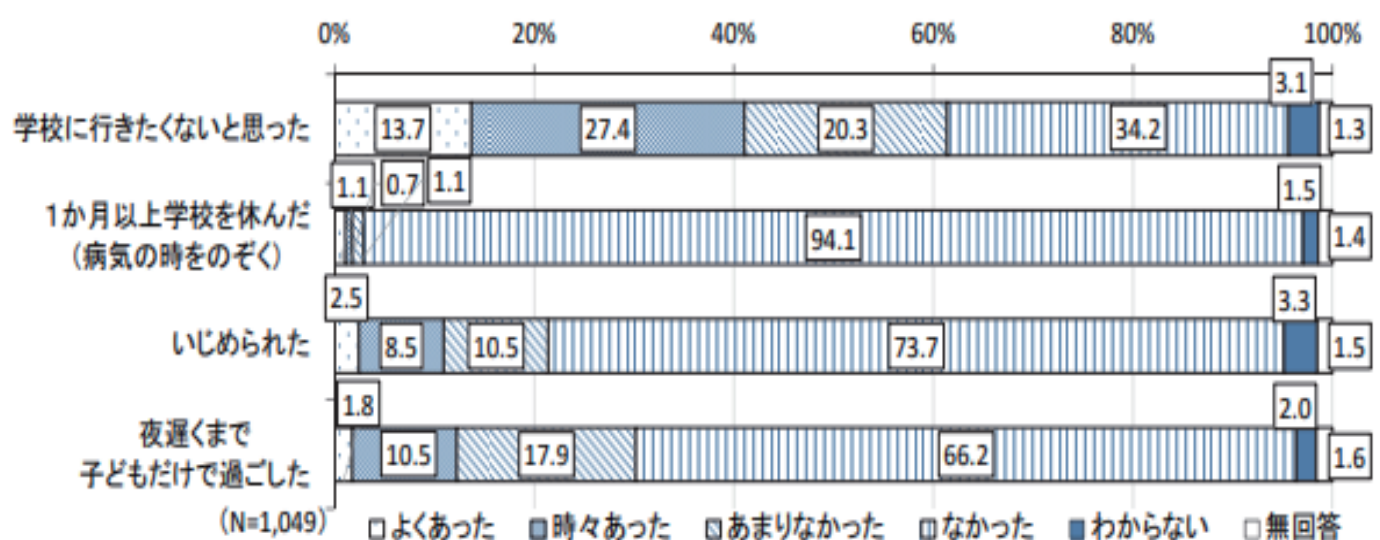


藤沢市での調査結果は より進行している。

図表5-4-5-1 不登校傾向等 単純集計 小学生



図表5-4-5-5 不登校傾向等 単純集計 中学生



平成30年度

かまくらっ子発達支援サポーター養成講座 ご案内

みなさんの周囲に子育てがうまくいかない、発達が気になるけれど、どうしたらよいかわからない、と悩んでいる方はいらっしゃいませんか？ そんなとき力になれる自分だったら、どんなにすてきでしょう。ASD（自閉スペクトラム症）、ADHD（注意欠如・多動症）、LD（限局性学習症）などの特性理解を深め、子どもたちが生活しやすい地域づくりに貢献するサポーターになりませんか？

* 講師 星山 麻木 氏
（明星大学教育学部教授、
こども家族早期発達支援学会会長）

* 期間 平成30年8月～平成31年1月
（基礎コース2回。内容は同じです）

* 会場 鎌倉市福祉センター（第1・2会議室）ほか

* 参加費 無料

* 定員 各回60名（申し込み多数の場合抽選）

* 対象 発達特性と支援について学びたい市民の方および鎌倉市内の小・中学校、幼稚園、保育園、こどもの家などでこどもの支援に携わっている方



* 講座内容

【基礎1回目】

	日程	講義内容(予定)
第1回	8月25日(土)午前	特別支援教育
第2回	8月27日(月)全日	子どもの発達 診断と発達評価の仕方 素質と環境 教育環境の考え方 連携の仕方
第3回	8月28日(火)全日	障がい特性の理解と支援方法 (高機能自閉症、アスペルガー症候群、自閉症と感覚の違い) (ADHD、LD)

【基礎2回目】

	日程	講義内容(予定)
第1回	9月21日(金)午後	特別支援教育
第2回	9月22日(土)午前	子どもの発達
第3回	10月19日(金)午後	診断と発達評価の仕方
第4回	11月16日(金)午後	素質と環境 教育環境の考え方 連携の仕方
第5回	11月21日(水)午後	障がい特性の理解 (高機能自閉症、アスペルガー症候群)と支援方法
第6回	12月19日(水)午後	障がい特性の理解 (自閉症と感覚の違い)と支援方法
第7回	平成31年 1月18日(金)午後	障がい特性の理解 (ADHD、LD)と支援方法

つくば市の不登校に関する児童生徒支援の在り方

つくば市教育委員会

令和5年（2023年）3月

児童生徒アンケートの回答者数（学年は、回答者自身の令和4年度の学年）

2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	無回答	合計	小学生	中学生
7	13	12	14	25	24	33	45	2	175	71	102

保護者アンケートの回答者数（学年は、回答した保護者の児童生徒の令和4年度の学年）

2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	無回答	合計	小学生	中学生
12	17	13	16	27	29	40	47	1	202	85	116

① 欠席日数

児童生徒アンケート（小学生 71名）：令和3年度に学校を欠席した、だいたいの日数

選択肢	回答数	割合
30日から60日	18	25.4%
60日から90日	11	15.5%
90日から180日	13	18.3%
180日以上（ほとんどすべて欠席した）	28	39.4%
無回答	1	1.4%

児童生徒アンケート（中学生 102名）：令和3年度に学校を欠席した、だいたいの日数

選択肢	回答数	割合
30日から60日	23	22.5%
60日から90日	24	23.5%
90日から180日	15	14.7%
180日以上（ほとんどすべて欠席した）	38	37.3%
無回答	2	2.0%

小学生の保護者アンケート（85名）：保護者として困っていること

選択肢	1 よくあてはまる	2 ややあてはまる	3 どちらでもない	4 あまりあてはまらない	5 まったくあてはまらない	無回答	あてはまるの割合 (1+2)
悩みを聞いてもらえる機関や場所が見つからない（または分からない）	2	10	18	22	30	3	14.1%
子供とどう関われば良いか分からない	3	15	12	17	35	3	21.2%
学校の情報が入ってこない	2	8	18	26	29	2	11.8%
学校を休むことについて家族の理解が得られない	2	9	7	24	42	1	12.9%
金銭的な負担が増えた	24	16	8	15	21	1	47.1%

中学生の保護者アンケート（116名）：保護者として困っていること

選択肢	1 よくあてはまる	2 ややあてはまる	3 どちらでもない	4 あまりあてはまらない	5 まったくあてはまらない	無回答	あてはまるの割合 (1+2)
悩みを聞いてもらえる機関や場所が見つからない（または分からない）	7	22	20	31	28	8	25.0%
子供とどう関われば良いか分からない	6	25	16	33	28	8	26.7%
学校の情報が入ってこない	7	25	20	33	23	8	27.6%
学校を休むことについて家族の理解が得られない	8	19	9	34	44	2	23.3%
金銭的な負担が増えた	24	24	19	24	22	3	41.4%

④ 不登校児童生徒の保護者への補助

保護者アンケートによると、子供が不登校になってから「金銭的な負担が増えた」と回答した保護者が約4割おり、あったらいいと思う支援として、「フリースクール通学への補助金」や「自宅学習（習い事）への補助金」など、経済的支援を求める意見が16件あった。日中子供の面倒を見るために働くことができなかつたり、フリースクール等の利用料が家計の負担にな

っていたりすることが考えられる。

そこで、「不登校児童生徒支援を活動の主たる目的としている」、「学校との間で十分な協力、連携体制が構築されている」など、特定の要件を満たした市内外の民間の不登校児童生徒支援施設を利用して不登校児童生徒が学習支援を受けた場合に生じる保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うための選択肢の充実を図るため、民間の不登校児童生徒支援施設を利用した際の利用料を支援する。

⑤ 民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助

不登校児童生徒の中は、市内外の民間フリースクールなどの不登校児童生徒支援施設を利用している者がいる。各施設は特徴を生かし、教科学習の指導に力を入れたり児童生徒の主体性を尊重した様々な活動を行っている。

保護者アンケートによると、民間フリースクール等学校外の支援施設の充実又は施設への支援を求める声が9件あり、子供の支援者として、学校のみならず、民間施設の活動にも期待している様子がうかがえる。不登校児童生徒の学習や相談の機会、居場所の提供等を行うフリースクール等民間施設の活動を支援するため、特定の要件を満たした民間施設運営者に対して、児童生徒の支援体制整備及び運営に係る経費の一部を補助し、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うための選択肢の充実を図る。